

平成21年第3回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成21年9月9日 午前10時00分開議

|       |        |                                    |                     |
|-------|--------|------------------------------------|---------------------|
| 日程第1  | 報告第7号  | 平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について   | 壱岐島振興推進本部理事 説明許可    |
| 日程第2  | 報告第7号  | 平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について   | 質疑<br>報告済み          |
| 日程第3  | 報告第8号  | 平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  | 質疑<br>報告済み          |
| 日程第4  | 議案第82号 | 壱岐市税条例の一部改正について                    | 質疑なし<br>総務文教常任委員会付託 |
| 日程第5  | 議案第83号 | 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について               | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第6  | 議案第84号 | 壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について             | 質疑なし<br>総務文教常任委員会付託 |
| 日程第7  | 議案第85号 | 壱岐市U・Iターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正について | 質疑、<br>産業建設常任委員会付託  |
| 日程第8  | 議案第86号 | 公有水面埋立(八幡浦漁港区域内)について               | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第9  | 議案第87号 | あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について          | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第10 | 議案第88号 | 字の区域の変更について                        | 質疑なし<br>総務文教常任委員会付託 |
| 日程第11 | 議案第89号 | 平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)             | 質疑、<br>予算特別委員会付託    |
| 日程第12 | 議案第90号 | 平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)     | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第13 | 議案第91号 | 平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)         | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第14 | 議案第92号 | 平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)       | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第15 | 議案第93号 | 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)       | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第16 | 議案第94号 | 平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)        | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第17 | 議案第95号 | 平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)  | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第18 | 議案第96号 | 平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)       | 質疑なし<br>総務文教常任委員会付託 |

|       |        |                                      |                     |
|-------|--------|--------------------------------------|---------------------|
| 日程第19 | 議案第97号 | 平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)         | 質疑、<br>産業建設常任委員会付託  |
| 日程第20 | 議案第98号 | 平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)             | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第21 | 認定第1号  | 平成20年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について            | 質疑なし<br>決算特別委員会付託   |
| 日程第22 | 認定第2号  | 平成20年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について    | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第23 | 認定第3号  | 平成20年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について        | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第24 | 認定第4号  | 平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について   | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第25 | 認定第5号  | 平成20年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第26 | 認定第6号  | 平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第27 | 認定第7号  | 平成20年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について       | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第28 | 認定第8号  | 平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について | 質疑なし<br>厚生常任委員会付託   |
| 日程第29 | 認定第9号  | 平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 質疑なし<br>総務文教常任委員会付託 |
| 日程第30 | 認定第10号 | 平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について      | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |
| 日程第31 | 認定第11号 | 平成20年度壱岐市病院事業会計決算認定について              | 質疑、<br>厚生常任委員会付託    |
| 日程第32 | 認定第12号 | 平成20年度壱岐市水道事業会計決算認定について              | 質疑なし<br>産業建設常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(20名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 久保田恒憲君  | 2番 呼子 好君   |
| 3番 音嶋 正吾君  | 4番 町田 光浩君  |
| 5番 深見 義輝君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中村出征雄君 | 12番 鶴瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 榊原 伸君  |

15番 久間 進君

16番 大久保洪昭君

17番 瀬戸口和幸君

18番 市山 繁君

19番 小金丸益明君

20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君

教育長 ..... 須藤 正人君

壱岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君

市民生活担当理事 ..... 山内 達君 保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君

産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君 建設担当理事 ..... 中原 康壽君

消防本部消防長 ..... 松本 力君 病院事業管理監 ..... 市山 勝彦君

総務課長 ..... 堤 賢治君 財政課長 ..... 浦 哲郎君

政策企画課長 ..... 山川 修君 管財課長 ..... 中永 勝巳君

会計管理者 ..... 目良 強君 教育総務課長 ..... 小嶋 光博君

代表監査委員 ..... 山本 善勝君

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第2号により本日の会議を開きます。

・ ・

#### 日程第1．報告第7号の訂正の件

議長（牧永 護君） 日程第1、報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての訂正の件を議題といたします。

訂正の理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 報告第7号の訂正の件につきましては、担当理事に説明をさせますのでよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 登壇〕

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告の訂正について御説明をさせていただきます。

理由といたしましては、サンドーム壱岐は平成21年4月から休館しているにもかかわらず、「閉鎖」、「閉館」という表現を使っておりますことから、休館という言葉に修正させていただいていること及び字句の修正をいたしております。

内容については正誤表のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

〔壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 降壇〕

議長（牧永 護君） お諮りします。ただいま議題となっております報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての訂正の件を許可することに決定いたしました。

## 日程第2．報告第7号～日程第3．報告第8号

議長（牧永 護君） 次に、日程第2、報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について及び日程第3、報告第8号平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第7号平成20年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての質疑を行います。質疑の通告がっておりますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねをいたしたいと思います。

まず第1点目は、7ページ、2款公社事業費、1目国民宿舍、3節退職金114万5,170円についてであります。当然退職金支給に関する規定に基づくものと思いますが、退職者の勤続年数についてお尋ねをいたします。また、退職金支給規定がどのようになっているのか、あわせてお尋ねをします。

次に、9ページ、2款公社事業費、1目国民宿舍、3節交流センター使用料190万円についてであります。19年度の決算を見ますと、19年度には上がってなくて今年度決算にあるのはなぜなのか。

以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 11番、中村議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、お尋ねの退職金にかかる退職職員は1名でございます。12年2ヶ月の勤続年数でございました。なお、退職金の支給規定につきましては、第3条により1年から3年未満は1年につき給料月額に100分の50、3年以上5年未満は100分の70、5年以上10年未満は100分の90、10年以上は100分の100というのを1年につき給料月額に掛けまして、その合計額を支給するという形になっております。

続きまして、交流センター使用料192万円について、19年度になくて今年度の決算にあるのはなぜかというお尋ねでございますが、市から管理の委託されておりましたゴルフ場の交流センターのこれは使用料でございます。

平成19年度までは特別会計で処理をしておりましたが、平成19年度に市町振興課の広域法人の監査がございまして、特別会計での処理をやめるように指導されたために、平成20年度は本会計での計上になっております。なお、平成21年度からは当該交流センターは壱岐カントリークラブが指定管理者となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長にお尋ねしたいと思うんですけど、サンドームは今休館になっとるわけですが、これの正式な閉館の時期と、それから実は私もよくサンドームを利用したんですけども、特に夏休み期間中は実は島外の大学生の合宿等で、非常に8月等は入館者が多いんですよ。

これ見ても、大体もうほぼ、入館者の60%ぐらいが7月、8月、9月に集中しているんですが、この7、8、9の3カ月だけでもこれを再開するという事は、費用対効果の面から考えてあけるということは考えられないでしょうか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） まず、閉館の時期といいますのは、今町田議員がおっしゃった質問の趣旨からするとできないということになりますが、しばらく休館ということにしたいと思っております。

それから、7、8、9にあけられないかという御質問でございますけれども、ずっと御説明を

いたしておりましたように、水道のかなりの漏水がございます。それにつきまして、その修理と  
いいますかすることが非常に困難な状況にもあったわけですね。

ですから、今のところそういった修理もいたしておりませんし、もし開館をするとすればそう  
いうことになると思いますし、今までのサンドームが赤字だから休館をなささいという強い、こ  
れはもう島民全体の要望だったかと思えますけれども、そういう中で果たして7、8、9、3カ  
月間あけて、いわゆる費用対効果を考えたときに黒字になるかどうかということも考えましたと  
き、なかなか困難ではなからうかと思っております。

議長（牧永 護君） 6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） これ見たら、もちろん4ページの入場者数見たら、7、8、9で  
大体60数%の入館者があるわけですね。特に、壱岐も今スポーツ人口の交流という形で、積  
極的にそういった島外からのスポーツ交流を打ち出してます。

8月等は、特に大学生の合宿等が非常に多い、僕見とっても、8月はほとんど大学生のクラブ  
活動でサンドームを利用するという形の人たちが非常に多かったのを昨年も非常に記憶しとるん  
ですが、もちろんその修理等に余りにも多額の費用がかかるということであれば、これはやっぱ  
り幾ら費用対効果といっても余りにもその投資が大きいということであれば、これはやっぱりち  
よっと慎重にならざるを得ないんですが、総収入の6割が7、8、9に集中してるんであれば、  
せめてこの3カ月ぐらいは、正直言ってとんとんぐらいでいけばその人たちは宿泊はほかのとこ  
ろにも宿泊するわけですし、ほかの施設も利用してもらうわけですから、トータルとして考えた  
場合は費用対効果というのは結構あると思うんですよ。

その分の、島外からどのくらいの人が入るとか、その分は大体わかると思うんで、この分  
についてはちょっと精査してもらいたいと私は正直言って思ってるんですが、せめて7、8、9、  
大学生が夏合宿してる間だけでも精査して、費用対効果を考えて、とんとんでいけるというよ  
うな状態であればこの施設を開館して、もうサンドームという形じゃなくてもいいですからこれ  
を利用する価値はあるんじゃないかと思うんですが、そこのところは市長どうですかね、もう1回  
ちょっと精査してもらいたいなあという気がしてるんですが。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 長年の懸案であったことを、ことし3月で休館という判断をしてすぐま  
た見直しかということで大変難しいとは思いますが、今町田議員おっしゃるようにその精  
査をしてできないという判断をするということはやぶさかでございますので、たった  
3カ月間人を雇えるかという問題もございます。

また、1年間の中で3カ月だけしか使わんということが、その家屋としての機能の面もござい  
ます。そういったもろもろのことを一応精査いたしまして、また議員皆様方にも常任委員会など

で御相談しながら、1年間といいますかまあ来年のことになることをございますから、精査をさせていただきますと思っています。

議長（牧永 護君） よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。 質疑がありませんので、これで報告7号に対する質疑を終わります。

次に、報告第8号平成20年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） ちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律がたしか一昨年の6月に制定をされて、平成19年度の決算から適用、そして平成20年度の決算から、該当する団体については財政健全化計画の義務化が適用されております。

通常は、財政状況の硬直化を示すバロメーターとしては、経常収支比率が一番わかりやすいと思います。これについては、監査委員の報告の中にも大体経常収支比率は70から80%が妥当とされておりまして、そういったことで、100%から残りの部分が投資的経費に充当できるということになるわけです。

全国の厳しいところでは、借金を返すのに借金しなくてはならない、100%以上のところもあるかに聞いておりますが、今回前年に続いて報告がなされ、制度の仕組み、あるいは健全化判断の比率、資金不足比率等の算定方法の資料は添付されておりますが、公営企業等すべての会計についても連結決算ということになっております。

今、病院の累積赤字でいろいろと心配されて努力をしてあるにもかかわらず、連結実質赤字比率あるいは将来の負担比率の数字を見る限りでは財政の緊迫感はなく、若干私には理解に苦しんでいるところでありますが、1点だけお尋ねします。長崎県下で、今年度市町村の財政健全化計画に該当する団体があるのかないのか、この1点だけお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 健全化判断比率及び資金不足比率については、御承知のように議会に報告し公表しなければならないとなっております。また、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。

平成20年度決算における県下市、町の健全化判断比率及び資金不足比率については、壱岐市と同様に今9月議会に報告されているとのことで、各市町は公表に至ってない状況でございます。

知り得る範囲といたしましては、財政健全化計画の義務化が適用されるとの情報は知り得ない状況でありますので、御了承願いたいと思います。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで報告第 8 号に対する質疑を終わります。  
以上で 2 件の報告を終わります。

日程第 4 . 議案第 8 2 号～日程第 3 2 . 認定第 1 2 号

議長（牧永 護君） 次に、日程第 4、議案第 8 2 号壱岐市税条例の一部改正についてから、日程第 3 2、認定第 1 2 号平成 2 0 年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで 2 9 件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第 8 2 号壱岐市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑ありませんので、これで議案第 8 2 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 3 号壱岐市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 3 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 4 号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 4 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 5 号壱岐市 U・I ターン漁業就業者住宅の設置に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。1 5 番、久間進議員。

議員（1 5 番 久間 進君） 条例の改正については何も無いわけでございますけれども、まず市長にお伺いしたいのは、今後ふやす計画があるかどうかということ。

それからもう 1 点は、ことしもまた長島のほうに 2 人の就業者が来ておられますけれども、1 人は住宅がないということで、大島の個人の家を借っておられる方もおられます。しかしながら、個人の家を借るということになればやっぱり家賃も高いしそれからやっぱり気兼ねもする、そういうことで何とか方法はないのかというお話を伺っております。

そういう中で、教育長にも一つお願いがございますけれども、現在三島の住宅がほとんど空いてるわけですね、職員住宅が。それで、大島の、私の前に大島の職員住宅があるわけですけども、もう 2 戸はほとんど竹山の中とカズラに覆われているような状態で、もったいないような気がするわけですよ。ですから、これは県住宅と申しますけれども県のほうと交渉をして、そういう住宅を何とか利用できないものかとお聞きしたい。この 2 点でございます。



議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの久間議員さんの質問にお答えをいたします。

現在、先ほど言われますように、1名の方が民間の住宅を借りてあるという御指摘でございます。この件につきまして、私ども詳細に把握をしてなかった点がございます。

現在、教職員住宅の利用につきましては、今回の条例改正この85条でございますが、2棟を漁民住宅に改正するものでございます。この中で、現在2名の方が就業してあるわけですが、1名が現在名古屋のほうに帰ってありまして、今度また就業をされないという報告を伺っておりますので、できましたらこの2棟が現在ありますので、1棟を民間の宿舎を借りてある方の利用に供したらどうだろうかというふうに考えております。

また、教職員住宅の利用につきましては、現在利用できてないものにつきましては有効利用を図りたいと、教育委員会と協議をしまして利用をしたいとこのように考えております。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 教育総務課長。

教育総務課長（小嶋 光博君） 久間議員さんの質問の件でございますけども、現在大島僻地教職員宿舎の中であいております部屋についてでございます。

一戸建て宿舎3棟、2戸の長屋2棟で計7戸がございます。このうちに、入居者が長屋宿舎に2名、一戸建て宿舎に1人の3戸の教職員の分となっております。残りの4戸はあいておりますが、長屋の2戸につきましては教職員人事異動の関係上で、今後も教職員宿舎として利用をさせていただきたいと考えております。

しかしながら、長屋宿舎の下にあります一戸建て、御指摘の2棟につきましては、修理をしないと利用できない状況にもございます。また、現在市内の一般市民の方からも入居ができないかという希望もっておりますので、教職員宿舎の利用につきましては関係担当課と協議を行い、有効利活用を図っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号公有水面埋立についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 88 号字の区域の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号平成 21 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。11 番、中村出征雄議員。

議員（11 番 中村出征雄君） 5 点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず 1 点目は、21 ページ、3 款民生費、1 目社会福祉総務費、20 節扶助費 161 万円、住居手当、緊急特別措置事業による分でございますが、これの支出の内容の説明をお願いをいたしたいと思います。これは、たしか全額 100% 補助ではなかったかと思えます。

次に 25 ページ、3 款民生費、1 目児童福祉総務費、18 節備品購入費であります。304 万円、これについてはどこに設置する予定なのか、また歳入で子育て支援対策臨時特例交付金 588 万 8,000 円の計上となっておりますが、多分この分に充当されると思えますが、歳出の予算不足は生じないのかについてお尋ねをいたします。

次に、同じページで 1 目児童福祉、20 節扶助費、3,240 万円、これについて子育て応援特別手当となっておりますが、これの所得制限等はないのか、また経済対策で今年限りなのか、次年度以降も継続されるのか、その点についてお尋ねをいたします。

次に 29 ページ、4 款衛生費、1 目清掃総務費、8 節報償費、地球温暖化防止対策委員報償金 34 万 2,000 円についてであります。これは市の単独の予算のようではありますが、この委員会の構成あるいはその目的、内容等について、もう少し具体的に御説明をいただきたいと思えます。

それから、次は 33 ページ、5 款農林水産業費、3 目農業費、19 節負担金補助及び交付金で、今回産業まつりの補助金を計上されておりますが、これは芦辺町、石田分のようであります。

昨年度、私が記憶しとる範囲では、若干今年度については原の辻のオープンに向かって原の辻で合同でやるというようなお話を聞いておりましたが、そういった合同開催の話がなかったので、今年はどういう方法で開催されるのか。

以上 5 点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 御質問についてお答えをいたします。

住宅の件でございますけれども、非正規労働者等に対する緊急雇用対策の 1 つといたしまして、住宅を失った方、離職者に対する支援でございます。住宅手当を支給するというところでござい

ます。

お尋ねの内訳でございますけれども、単身世帯分として月額2万8,000円、その5人分の5カ月分、それから次に、複数世帯分といたしまして月額3万6,400円×5名×5カ月、合計の161万円の予算を計上しております。

国費については、議員さんがおっしゃったとおりでございます。

それから、次の子育て支援臨時特別交付金を利用いたしまして、地域子育て創生事業といたしまして588万8,000円の歳入を計上いたしております。

歳出のほうは、県費の補助金以外に一部単独がございますので、先ほど言われたように歳入歳出の金額は合わないようになっております。内訳といたしましては、賃金の173万3,000円のうち148万9,000円が該当いたします。それから、旅費の10万9,000円、これは全額でございます。

次の需要費の149万9,000円のうち140万円が該当いたします。

次に、備品購入費の304万円のうち289万円が対象となっております。この備品の内訳でございますけれども、「子供センター」がございます。そこに約200万円、それから「かざはや」でもそういった対応をやっておりますので89万円で、購入する品物でございますけれども、室内用のマットが55セット、それからキャビネット類が12台、それから机が2セット、それから講座講演用の移動式放送器具1セット等を購入する予定にいたしております。

以上でございます。（発言する者あり）

所得制限のことでございましたけれども、それについては制限はないということでございます。

そして予算でございますけれども、経済危機対策といたしまして21年度限りの予算でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 中村議員の御質問の29ページにつきましてお答えをいたしたいと思っております。

地球温暖化対策の報償費の件でございますが、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項に、地方公共団体、都道府県センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行なうものは、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策協議会を組織することができることありまして、その規定に基づきまして、壱岐市におきましても壱岐市地球温暖化防止協議会を設置しているところでございます。

協議会の委員構成は、20名以内をもっと組織するようになっており、地域活動団体代表者7名、

事業者団体代表者3名、長崎県知事が委嘱した長崎県地球温暖化防止活動推進員4名、長崎県保健所職員1名、地球温暖化防止担当課長及びその関係課の課長3名、その他協議会が参加を認めるものとしているところであります。

会長副会長については、委員会の互選において定めております。

目的につきましては、地球温暖化防止対策の具体的な取り組みを市民、事業者、団体、行政等が連携及び共同して効率的に推進するものであります。

協議会は、第1回を6月30日に開催をいたしまして、3部会、環境教育推進部会、ごみ減量化推進部会、啓発活動推進部会を設置し、壱岐市の実情に応じたものの企画及び推進し啓発するため、年4回程度の協議会の開催を今後する予定をしております。県及び市町村職員以外の委員15名分の報償費に係るものでございます。

県下で23市町村中、現在18市町が協議会の設置をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 5款の産業まつり補助金、33ページの御質問にお答えをいたします。

芦辺町、石田町の産業まつり補助金でございまして、150万円の2地区でございます。議員御指摘のように、この産業まつりを見直すということで、原の辻のイベント行事とあわせて実施をするということで、昨年地元にもその協議をいたしたところでございます。しかし、4月になりまして旧町の活性化のために昨年同様に開催の要望があり、予算を計上いたしてるところでございます。

実施方法といたしましては、昨年までは行政主体で事業実施をいたしておりましたけれども、今年度からは地元の実行委員会を立ち上げをいただいて事業を実施していただくということで、現在調整を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 11番、中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） 4点についてはわかりました。1点だけ再度お尋ねしますが、地球温暖化防止対策委員会の委員の任期について、この1点だけ再度お尋ねします。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 任期は2年といたしております。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。 質疑がありませんので、これで議案第89号の質疑を終わります。

す。

次に、議案第90号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第90号の質疑を終わります。

次に、議案第91号平成21年度壱岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第91号の質疑を終わります。

次に、議案第92号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は11ページ、1款総務費、1目一般管理費、7節賃金2,100万円についてありますが、今回緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の一環で、市道の伐採業務委託関連予算4,500万円を計上されておりますが、これには当然危険を伴うと思っておりますが、労災保険料について計上がされていないようではありますが、それは必要ないのかどうかまずお尋ねをしたいと思います。

次に第2点目は、市道の伐採箇所の要望等をとられるのか、それとも市のほうで調査されて伐採の必要箇所を選定されるのかどうか、その点についてお尋ねをします。

また、雇用希望者の取りまとめ等もされるのか、そして労務賃金は幾ら支払いされるのか、男性は幾ら女性は幾らとかそういうのがわかっておれば御説明を願いたいと思っております。

以上2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、労災保険でございます。労災保険は、現計予算で対応を考えております。全員加入をするということで考えております。なお、労災保険につきましては、翌年の5月精算払いとなります。

次に、市道伐採の要望取りまとめをされるのかということでございます。これは、市道の高枝伐採箇所につきましては、1級市道、2級市道、バス路線、観光地への市道を優先に実施をする予定でございます。地元の要望は、現在取りまとめをする意思はございません。

次に、雇用希望者の取りまとめ方法でございます。雇用につきましては、この事業は事業従事者の4分の3以上が新規雇用、失業者あるいは求職者ということが条件になっております。特殊技術者以外は、ハローワークを通じた雇用と考えております。

4分の3以上の条件ということで、現在考えておりますのは12名体制で考えておりまして、機械銀行の職員が1名、それから雇用オペレーター、高所作業者、チェーンソーの作業を1名考えております。

それと、新規トラック運転、チェーンソーの作業といたしまして2名を8,000円、それから新規雇用、軽作業、交通整理員等でございます。7名で6,300円、それから地域雇用といたしまして軽作業、現地案内、それから伐採した木等を地元、地元というがその現場で処理をしたいと考えておりますので、地元の現地のわかる方を地元から1名、この方は6,300円で雇いたいとこのように考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、認定第 1 号平成 20 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 1 号の質疑を終わります。

次に、認定第 2 号平成 20 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 2 号の質疑を終わります。

次に、認定第 3 号平成 20 年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 3 号の質疑を終わります。

次に、認定第 4 号平成 20 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 4 号の質疑を終わります。

次に、認定第 5 号平成 20 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 5 号の質疑を終わります。

次に、認定第 6 号平成 20 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 6 号の質疑を終わります。

次に、認定第 7 号平成 20 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成20年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

次に、認定第10号平成20年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第10号の質疑を終わります。

次に、認定第11号平成20年度壱岐市病院事業会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。3番、音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 通告をいたしてはおりませんが、簡潔にお答えを述べていただきたいとそうふうに思っております。

20年度末で16億円強の累積赤字を計上いたしております。その中で、診療科別の収益を見ておりますと、これはちょっと待ってくださいね。皆さんのページ数で言いましたら35ページをお開きいただきたいと思います。

私は、病院の顔であるというのはまず外科であろうと考えておるわけですね。そうしたときに、外科の収益が非常に上がっていない。外科は、たしか2名体制で診療されておると考えております。内科は非常に成績がいい。そして、これから見ますと整形外科も非常に収益性はいいというふうに思われますが、これまず第1点、どこに原因があるのかということであります。

それと、37ページ、薬価購入価格調書が載せてあります。89.52%で購入をしておると。交付税でいきますと、これ100%の価格でおりてきますね。もう少しこれを安くできないのか、まずその点が1点。

そして、その上に薬品使用効率の年間の推移がございます。これにおきましても、注射薬品、投薬薬品、いずれにしても下がっております。こうしたことは、どういうところにまず起因するのか。そのまず2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。



病院事業管理監（市山 勝彦君） 第1点目のどこに原因があるのかということであります。

これ、外科の収入が伸び悩んでいることについては、私どもも憂慮しております。それで、2名の体制でなかなか上がらないと。問題点は、患者数が伸び悩んでということではありますが、これはどうすれば伸びるかということをいろいろ話し合いはしておりますけれども、なかなかこう入院患者にしる外来患者にしる来られる患者さんが少ないということでもあります。

いずれにしる、この辺については一面的な分析だけではどうしようもないと思っております、診療科の先生ともそういった話し合いをしながら改善していくしかないんじゃないかなと、こういうふうに考えております。

それから、2番目の薬価でございます。薬価購入価格調べというのがございますが、100円買うのに89円52銭ということでもあります。これは、18年度あたりから比べますと非常に下がっておりますが、基本的には薬価というのは実勢価格に下げていくという、保険のほうの支払いのほうの考え方ございまして、基本的には毎年毎年上がってきてというと語弊がありますが、仕組みの上では薬価と購入価と近くなるように薬価を引き下げるわけですからそこが近づいてくると。そういった中で、最大限の努力をして頑張ってきてるというふうに思っております。

それから、薬剤使用効率に関する調査のものでございますが、ここはほかの病院等と比べますと非常に私どものほうは効率よく動いてるというふうに評価をしております。

ここは、その効率のいい原因等はいろいろ聞いておりますけれども、その辺については私自身明快につかみきれれておりません。ただ、ほかの病院等に比べると、資料持ってきておりませんが非常に効率はいいというふうに判断をしております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 3番、音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 外科に関しましては、外科の診療報酬、いわゆる収益性が低いということに対しては、管理監も憂慮しておるということでもあります。私も同じ認識に立っております。

外科というのは、非常にこれは難しいなと考えています。外科の中から整形にわかれ、すべていろんな分野に分かれておる。レパトリーがかなり広いなと考えております。ですから、逆に言いましたらそこに一番病院として稼げるチャンスがあるというふうに考えております。

病院改革プランの中にも、中期的目標、そして中期的計画が示されておりました。ですから、そうした計画が、絵にかいたもちにならないよう、実効性が伴って初めて効果を上げるわけですね。それが上がってないから現在のような状況になっておるということでもありますので、後でまたゆっくりお尋ねもできますのでこれくらいに今回はしておきますが、やはり原則はそうです。立派な改革プランでした。そのとおりにできるように現場をしていただきたい、そのことを強く

要望いたしておきます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 11 号の質疑を終わります。

次に、認定第 12 号平成 20 年度壱岐市水道事業会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 12 号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第 82 号壱岐市税条例の一部改正についてから議案第 88 号字の区域の変更についてまで、議案第 90 号平成 21 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から議案第 98 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）についてまで、認定第 2 号平成 20 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第 12 号平成 20 年度壱岐市水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの以上 27 件をお手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第 89 号平成 21 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）については、議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 89 号については議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長を除く 19 人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く 19 人を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第 1 号認定第 1 号平成 20 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長を除く 19 人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第 1 号については議長を除く 19 人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、吉岐市議会委員会条例第8条第1項の規定により議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を決算特別委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会及び決算特別委員会それぞれの正副委員長を決定する必要がありますので、吉岐市議会委員会条例第10条第1項の規定により直ちに予算委員会及び決算特別委員会を招集します。

各委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告願います。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が行なうことになっておりますので、よろしく願います。

各委員会の場所は、第2会議室と定めます。

それではしばらく休憩します。

午前11時02分休憩

.....  
〔予算特別委員会 開催〕

〔決算特別委員会 開催〕  
.....

午前11時17分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので御報告いたします。

予算特別委員長に18番、市山繁議員、副委員長に16番、大久保洪昭議員、決算特別委員長に8番、市山和幸議員、副委員長に13番、中田恭一議員が決定いたしましたので御報告します。

・ ・

議長（牧永 護君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午前11時18分散会